

平成20年12月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成20年12月4日（木）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号並びに議案第1号から
第16号までの上程説明

第4 請願・陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成20年12月4日（木）午前10時00分 開会

○議長（市原健二君） ただいまから平成20年茂原市議会第4回定例会を開会します。
現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（市原健二君） ここで報告いたします。今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 腰川日出夫君。

（議会運営委員会委員長 腰川日出夫君登壇）

○議会運営委員会委員長（腰川日出夫君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る11月4日に招集告示されました平成20年第4回定例会の運営につき、11月4日及び12月2日の両日委員会を開き、種々協議いたしましたので、その内容について報告いたし、皆様方の御協力をお願いするものでございます。

最初に、本定例会の日程について申し上げます。お手元の日程表をごらんいただきたいと存じます。

まず、会期については、市長提出の報告1件、議案16件並びに一般質問通告者12人を勘案し、本日から18日までの15日間とすることといたします。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長提出議案の上程説明、請願・陳情の上程後委員会付託並びに休会の件を議題といたします。

5日から9日までは議案等調査のため休会、一般質問は10日並びに11日に5人ずつ行い、12日は一般質問2人行った後に、議案質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

なお、一般質問者の順位には、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願

たいと存じます。

13日から17日までは、報告書作成のため休会といたします。

最終日18日は、本会議に先立ちまして、午前10時から決算審査特別委員会、各常任委員会の委員長報告の調整を行っていただき、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。運営上新たな問題等が生じた際は、議会運営委員会において協議の上、処理していくことといたしました。議員皆様方の御理解、御協力を重ねてお願いを申し上げまして、報告を終わります。

○議長（市原健二君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（市原健二君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成20年第3回定例会の会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集された12月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおりであります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第81条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

25番 金 澤 幸 正 君

26番 牧 野 昭 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から18日までの15日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から18日までの15日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（市原健二君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第1号並びに議案第1号から第16号までの上程説明

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第3「報告第1号並びに議案第1号から第16号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告1件並びに議案16件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、平成20年茂原市議会第4回定例会を開催いたすことといたしました。議員各位におかれましては、年末の大変お忙しいところ、まこと御苦労さまでございます。

議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、我が国の社会経済情勢は、内閣府の月例経済報告によりますと、世界的な金融危機の深刻化や株式・為替市場の大幅な変動により世界経済が減速する中で、景気は弱まっており、輸出や企業収益が減少し、倒産件数の増加や雇用情勢の悪化など、経済を取り巻く環境はかなり厳しい状況となっております。

一方、千葉県内の経済情勢についても個人消費が弱い動きとなり、雇用情勢も有効求人倍率が低下するなど、このところ一部に弱い動きが見られる状況となっております。

私といたしましても、世界経済の減速により景気の状態がさらに厳しいものとなるリスクが存在することに留意しながら、本市経済・財政への影響について注意深く見守ってまいりたい

と考えているところであります。

次に、平成21年度の予算編成について申し上げます。

国の概算要求によりますと、地方交付税は前年度比で3.9%の減となっております。歳入の大宗を占めます税収につきましては、世界的な景気の後退や固定資産の評価替えにより期待できない状況にあります。また、歳出では扶助費等の義務的経費の伸びや小中学校の耐震事業等が予定されており、21年度は非常に厳しい財政状況が見込まれております。

このような状況を踏まえ、現在、21年度当初予算編成作業を進めておりますが、要求段階においては制度改正や社会情勢等の変化に伴う増額要求により、大幅な歳出超過となっております。国の地方財政対策でも不透明な状況にあり、非常に厳しい予算編成を強いられておりますが、歳入においては市税収入の確保に全力を挙げるとともに、税外収入についても可能な限りその確保を図ることとし、歳出においては、職員一人一人が経営感覚やコスト意識を持って各制度の改革などを積極的に進めながら、管理職のリーダーシップのもと効率的な予算編成に努め、選択と集中により事務事業の抜本的な見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、姉妹都市ソルズベリー市訪問についてでございます。

10月24日から30日までの7日間、ソルズベリー市の「茂原公園落成4周年記念式典」及び「茂原まつり」に総勢21名の訪問団を結成し、参加してまいりました。姉妹都市を記念して建設されたソルズベリー市の茂原公園には、ソルズベリー市長を初め大勢の市民にお集まりいただき、盛大な歓迎を受けたところであります。両市の友好関係を改めて強く感じたところでございます。茂原まつりでは、日本舞踊や空手、さるかに合戦の芝居などが行われ、ソルズベリー市の皆さんが日本の文化に親近感を持っていただいている様子を拝見することができました。また、本市からは、茂原市文化国際交流振興会の御協力により、市民の方々に茶道の体験をしていただき、楽しんでいただいたところであります。このたびは、ソルズベリー市においても新市長が就任しておりましたので、この訪問を機に両市の友好関係は一層強固なものになったと確信しております。

次に、JR茂原駅エレベーター設置事業についてでございます。

エレベーター設置については、現在、配線等の工事が進められており、今月から本体工事に取りかかる予定であると聞いております。一日も早く茂原駅のバリアフリー化が実現するよう期待をしているところでございます。

次に、子育て支援についてでございます。

子育て支援事業につきましては、福祉や保健、教育など関係各課が連携を図りながら対応し

ておりますが、10月1日より児童家庭課内に「子育て支援室」を設置し、市民の方々にわかりやすく、そして関係機関と連携しやすい組織といたしました。今後は専門職の配置などを図り、事業の充実に努めてまいりたいと考えております。また、「茂原市児童虐待防止ネットワーク」を平成17年7月に設置し、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に努めてきたところですが、10月1日より児童福祉法に規定する「要保護児童対策地域協議会」に移行いたしました。組織のさらなる充実に努め、今後の児童虐待の防止に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、介護予防についてでございます。

現在、要支援・要介護認定者を除く65歳以上の方の心身の衰えや生活機能の低下を早期に発見するため、特定検診等の受診にあわせて生活機能評価を実施しておりますが、10月からこの評価結果に基づき、特定高齢者と認められた方を対象に、健康チェックや運動を行い「いきいきすこやか運動教室」や口腔・栄養指導を行う「いきいきすこやか健口教室」を開催し、介護予防事業の推進を図っております。

次に、保健医療についてでございます。

国民健康保険被保険者の特定健康診査の受診率は、当初計画の25%を達成いたしました。現在、メタボリックシンドローム該当者に特定保健指導を実施しているところでございます。また、9月から行っている生後4か月までの乳幼児家庭の全戸訪問であります。「こんにちは赤ちゃん事業」につきましては、訪問活動は順調に進んでおります。乳幼児医療費助成につきましては、12月から千葉県助成制度に準じて、小学校就学前の乳幼児まで対象を拡大し、実施しております。

次に、圏央道についてでございます。

茂原・木更津間内の木更津東インターチェンジから茂原長南インターチェンジまでの区間につきましては、用地取得率が10月末で約95%のこととありますが、平成22年度開通時の2車線整備に必要な31件の用地について協力が得られていないことから、土地収用法に基づく事業認定を国土交通大臣に申請したところであります。工事につきましては、養老川橋、笠森トンネル及び山口トンネルの工事が発注されたとのこととあり、平成22年度開通に向け事業が本格的に進められております。茂原・東金間につきましては、10月末での用地取得率が約90%のこととあります。現在、茂原北インターチェンジの工事が実施されており、真名から国府間区間3.6キロについても今月中に発注が予定されているとのこととあります。

次に、農政についてでございます。

11月3日文化の日に「第18回茂原市産業まつり」をひめはるの里で開催し、4300人余りの方々にお越しをいただきました。市内生産の農産物や畜産物、商工業品を展示、販売することによって生産者や事業者と消費者との交流が図られ、双方とも産業に対する認識を深め合うことができ、盛況のうちに終えることができました。今後もこうした機会を活用しながら、地産地消を推進してまいりたいと考えております。

次に、企業誘致についてでございます。

新たな企業の立地や既存企業の発展は本市の経済基盤を強化し、雇用の創出、人口増といった地域の活性化につながることから、企業誘致に取り組んでおりますが、さらに組織を充実し、積極的に誘致活動をするため、10月1日に商工観光課内に企業誘致推進室を設置いたしました。今後も関係機関と連携を図りながら企業誘致を推進してまいりたいと考えております。

次に、「市長と話し合う会」についてでございます。

市民の方から広く御意見や御要望をお聞きするため、11月9日から15日までの間、市内5会場において「市長と話し合う会」を開催いたしました。4日間で延べ5回にわたる話し合う会には305名の皆様の御出席をいただくことができ、市政各般にわたって積極的な御意見、御提言をいただきました。今回、皆様からお寄せいただきました貴重な御意見については、今後の市政運営生かしてまいりたいと思っております。

最後に、長生郡市の救急医療について申し上げます。

本地域における二次待機病院の空白の解消は早急の課題であり、現在、長生郡市救急医療体制検討委員会において、医療体制の見直しを行っております。既に9回会議を行い、平成21年度早々には二次待機医療体制の整備を図ることで進んでおりますが、具体的なことは、12月14日に開催します「地域医療フォーラム」においてお話させていただきたいと思っております。また、当日は住民の方々から寄せられた意見、要望についてもお答えしたいと考えております。

さて、本定例会に提案申し上げます案件は、報告1件、補正予算6件、条例の廃止及び一部改正5件、人事案件等2件、指定3件の合計17件でございます。

まず、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」でございます。

本報告は、特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）について、急施を要するものと認め、平成20年9月24日に専決処分を行いましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号「平成20年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」でございます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2239万7000円追加し、264億8499万3000円にしようとするものでございます。

主な内容ですが、総務費では防犯灯整備事業等の追加、民生費では介護給付事業等の追加、農林水産業費では米粉製粉機導入事業補助金等の追加、商工費では中小企業資金融資制度に基づく損失補償金等の追加、土木費では道路補修工事及び公園補修工事等の追加、教育費では小中学校の補修工事及び耐震診断業務並びに中学校のAED購入等の追加をするものでございます。

次に、議案第2号から議案第6号までは、平成20年度茂原市特別会計の補正予算でございます。

議案第2号の国民健康保険事業費補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億3585万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億2709万3000円にしようとするものでございます。

議案第3号の下水道事業費補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれに1095万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億1571万9000円にしようとするものでございます。

議案第4号の老人保健費補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれに2747万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億1480万7000円にしようとするものでございます。

議案第5号の介護保険事業費補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ8459万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を46億2549万8000円にしようとするものでございます。

議案第6号の後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれに3540万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億1346万4000円にしようとするものでございます。

次に、議案第7号「茂原市奨学資金利子補給条例を廃止する条例の制定について」でございます。

本案は、現在、2制度ある奨学資金制度を1制度にし、制度の適正な運用を図るため、当該条例を廃止しようとするものでございます。

次に、議案第8号「茂原市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

本案は、議案第7号の奨学資金利子補給条例の廃止を受けて、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第9号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

本案は、野牛児童遊園及び大芝児童遊園について、地元からの要望等により廃止しようとする

るものでございます。

次に、議案第10号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

本案は、産科医療保障制度の創設により、出産育児一時金の額を35万円から38万円に引き上げようとするものでございます。

次に、議案第11号「茂原市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

本案は、企業立地のさらなる促進を図り、産業経済の振興と就業機会の拡大に資するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第12号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」でございます。

本案は、現委員の山田一夫氏の任期が平成21年3月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第13号「名誉市民の推挙につき同意を求めることについて」でございます。

本案は、昭和63年から5期20年の長きにわたり市長として本市発展に多大な業績を残されました前市長、石井常雄氏の功績をたたえ、同氏を名誉市民に推挙したいので、茂原市名誉市民条例第2条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第14号から議案第16号までは、指定管理者の指定についてでございます。

議案第14号の自転車駐車場の指定管理者には、引き続き社団法人茂原シルバー人材センターを指定しようとするものでございます。

議案第15号の福祉センターの指定管理者及び議案第16号の心身障害者福祉作業所の指定管理者には、引き続き社会福祉法人茂原市社会福祉協議会を指定しようとするものでございます。

以上が、今議会に提案しております17案件の概要でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。また、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部所管にかかわります報告1件、議案4件につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

本報告は、平成20年9月19日に、社会保険診療報酬支払基金に対しまして概算交付された平成19年度介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金の実績確定に伴う超過額1475万4342円を平成20年9月30日までに返還することとなりました。このため、急施を要するものとして、平成20年9月24日に専決処分を行ったものでございます。

返還額の内訳につきましては、介護給付費交付金が423万720円、地域支援事業支援交付金が1052万3622円でございます。

続きまして、議案第5号「平成20年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第2号）」について御説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8459万4000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億2549万8000円といたすものでございます。

歳出から御説明を申し上げます。8ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費につきましては、4月の人事異動等により112万4000円を減額するものでございます。

3項介護認定審査会費につきましては、長生郡市広域市町村圏組合の4月の人事異動等により12万円を追加するものでございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、8目介護予防サービス給付計画費につきましては、利用者が増加しているため、133万6000円を追加するものでございます。

2項高額介護サービス費につきましては、給付対象者数が見込みを上回っているため、544万8000円を追加するものでございます。

4項その他諸費、1目審査支払手数料につきましては、給付件数が増加しているため、6万8000円を追加するものでございます。

8ページから10ページにかけまして、4款地域支援事業費につきましては、4月の人事異動等により、1項介護予防事業費で37万8000円、2項包括的支援事業・任意事業費で152万1000円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、5款基金積立金、1項基金積立金につきましては、平成19年度決算剰余金のうち、保険料相当分を給付費準備基金に積み立てるため、4403万4000円を追加するものでございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金につきましては、平成19年度の介護保険給付費に対して概算交付された国及び県負担金の精算により超過交付額を返還するため、3550万6000円を追加し、平成19年度の地域支援事業費に対して概算交付された国及び県補助金の精算により

超過交付額を返還するため、16万7000円を追加し、さらに平成18年度及び19年度の介護保険事業費に対して概算交付された国補助金の精算により超過交付額を返還するため、93万8000円を追加するものでございます。

続きまして、歳入につきまして御説明を申し上げます。6ページにお戻りください。

本案の歳出補正予算の財源につきましては、2款保険給付費に対します介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金それぞれの負担割合に基づく追加並びに4款地域支援事業費に対します国庫支出金、支払基金交付金、県支出金それぞれの負担割合に基づく減額でございます。

9款繰越金につきましては、平成19年度決算剰余金のうち、給付準備基金積立金の追加分を、並びに介護給付費、地域支援事業費及び介護保険事業費返還金の追加分を、さらに人件費、保険給付費及び介護認定審査会負担金の一般会計繰入金負担割合分をそれぞれ繰越金で対応するものでございます。

次に、議案第9号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明を申し上げます。

本案は、野牛児童遊園、大芝児童遊園について、利用者が減少する中、地元の要望等によりそれぞれ廃止しようとするものでございます。その名称及び位置を条例の別表から削除するものでございます。廃止後の児童遊園設置箇所数は72カ所となります。

次に、議案第15号及び第16号「指定管理者の指定について」御説明を申し上げます。

本案は、平成18年度から導入いたしました茂原市内各福祉センター6館及び茂原市心身障害者福祉作業所の管理について、指定管理の期間3年が経過するにあたり、改めて指定管理者の指定をするものです。候補者の選定にあたりましては、団体の設立経緯はもとより、各福祉センターにつきましては、地域福祉の充実、安定した福祉サービスの提供、派遣職員の引き上げ計画、さらには福祉センター運営協議会の答申を考慮し、また、心身障害者福祉作業所「あゆみの家」につきましては、保護者との信頼関係を重視いたしまして、いずれも社会福祉法人「茂原市社会福祉協議会」を引き続き指定管理者の候補者として公募せずに選考することといたし、当該法人から提出を受けた事業計画書、収支計画書等を、副市長を長とする「茂原市指定管理者選定委員会」に諮り、選定基準に基づき審査を実施し、社会福祉法人「茂原市社会福祉協議会」を指定管理者の候補として選定いたしました。

このため、市といたしましては、茂原市内各福祉センター6館及び茂原市心身障害者福祉作業所の管理に関し、改めて社会福祉法人「茂原市社会福祉協議会」を3年間指定管理者として

指定するため、議会の議決を求めるものです。

以上が、健康福祉部所管にかかわります報告1件、議案4件でございます。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原健二君） 企画財政部長 武田 功君。

（企画財政部長 武田 功君登壇）

○企画財政部長（武田 功君） 企画財政部所管にかかわります議案第1号「平成20年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2239万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ264億8499万3000円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

まず人件費関係でございますが、人事異動や勸奨退職者等に係る総合事務組合特別負担金の増などがあるものの、職員の育児休業、病休等の減などに伴いまして各款にわたり補正するもので、全体では増減がございません。

また、長生郡市広域市町村圏組合負担金は、人事異動や手当の改正等に伴う人件費の増額や消防自動車のオーバーホールに必要な経費の追加等により各款にわたり補正するもので、全体では131万4000円を追加するものでございます。16ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、13目地域振興費の防犯灯整備事業は、防犯灯の電気料及び修繕料に不足が見込まれるため1107万8000円を追加するものでございます。続きまして、18ページをお開きください。

2項徴税費、2目賦課徴収費の個人市民税賦課事務費は、申告支援システムや公的年金特別徴収対応システムの電算委託料等により865万5000円を追加するものでございます。

また、過誤納還付金は、法人税等の還付金に不足が見込まれるため、3133万7000円を追加するものでございます。続きまして、20ページをお開きください。

4項選挙費、6目千葉県議会議員補欠選挙費は、茂原市選挙区の欠員により、千葉県知事選挙とあわせ執行するにあたり1060万9000円を追加するものでございます。22ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害福祉費の介護給付事業は、利用者の増により1623万9000円を追加するものでございます。24ページをお開きください。

6目後期高齢者医療費は、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金に3540万3000円を追加するものでございます。

2 項児童福祉費、2 目児童措置費の児童保育委託事業は、保育単価の改定や利用者の増により私立保育園保育委託料及び管外保育所保育委託料の増により439万4000円を追加するものでございます。28ページをお開きください。

5 款農林水産業費、1 項農業費、6 目土地改良事業費の県営かんがい排水事業は、新川地区の負担金に2484万5000円を追加するものでございます。

6 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費の中小企業資金融資事業は、4 件の中小企業資金融資制度に基づく損失補償金に574万円を追加するものでございます。

7 款土木費、1 項道路橋梁費、2 目道路維持費の道路橋梁維持補修費は、危険橋9 橋の橋梁調査委託料に300万円を、道路補修工事に500万円を、道路維持補修用材料費に200万円をそれぞれ追加するものでございます。30ページをお開きください。

3 項都市計画費、2 目街路事業費の街路事業費は、桑原梅田線の用地購入費に560万円を追加するものでございます。32ページをお開きください。

3 目公園費の都市公園等維持補修事業は、茂原公園の管理用道路補修工事や法面崩落土撤去工事、遊具設置・撤去工事等に460万円を追加するものでございます。34ページをお開きください。

9 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費の小学校補修工事は、各小学校の補修工事及び消防設備改修工事に850万円を、また施設設備維持管理費は、東郷小外3 校の耐震診断業務委託料及び中の島小外3 校のアスベスト分析調査委託料に1249万円をそれぞれ追加するものでございます。

3 項中学校費、1 目学校管理費の中学校補修工事は、消防設備改修工事に200万円を、また施設設備維持管理費は、本納中屋内運動場の耐震診断業務委託料及び茂原中外2 校のアスベスト分析調査委託料に364万4000円を、保健管理運営費は、寄附金によりA E D 7 台を購入するため203万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。10ページをお開きいただきたいと思います。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目総務費国庫補助金は、国の緊急総合経済対策により小中学校の耐震診断を実施するため地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金1078万1000円を、市民会館のアスベスト分析調査委託料を実施するため優良建築物等整備事業費補助金20万円をそれぞれ追加するものでございます。12ページをお開きください。

17 款寄附金、1 項寄附金、3 目教育寄附金は203万円を追加し、中学校にA E D 7 台を購入するものでございます。

18款繰入金、2項特別会計繰入金、1目老人保健特別会計繰入金は2000万円を老人保健特別会計の前年度繰越金から一般会計へ繰り入れるものでございます。

19款繰越金、1項繰越金は、前年度繰越金4293万7000円を追加するものでございます。

21款市債、1項市債、1目農林水産業債は、県営かんがい排水事業の増により1310万円を、2目土木債は、街路事業及び長生の森公園負担金の増により640万円をそれぞれ追加するものでございます。6ページをお開きいただきたいと思います。

次に、「第2表地方債補正」について申し上げます。

農業生産基盤整備事業、街路整備事業及び長生の森公園整備事業の限度額を変更するものでございます。

以上、議案第1号について御説明いたしました。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 市民環境部所管にかかわります議案第2号、議案第4号、議案第6号、議案第10号及び議案第14号について御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「平成20年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3585万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億2709万3000円にいたそうとするものでございます。

まず、歳出について御説明申し上げます。6ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費でございますが、1目一般管理費、マイナス159万9000円につきましては、職員人件費の減額分でございます。

また、2款保険給付費、5項出産育児諸費747万円につきましては、今年度の支給対象者の増加と、後ほど御説明いたします条例改正に基づく出産育児一時金負担増でございます。

3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等の8874万5000円につきましては、後期高齢者医療の保険者負担分の増によるものでございます。

8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費175万円につきましては、21年度の特定健診に向けた案内文の郵送料でございます。

11款諸支出金3948万8000円につきましては、19年度の国からの療養給付費精算による返還金でございます。

これに対応いたします歳入財源といたしましては、上段をごらんいただきたいと思います。

10款繰越金1億3585万4000円をもって対応いたそうとするものでございます。

続きまして、議案第4号「平成20年度茂原市特別会計老人保健事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2747万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1480万7000円にいたそうとするものでございます。

まず、歳出について御説明申し上げます。4ページをお開きください。

2款諸支出金、1項償還金747万4000円につきましては、平成19年度から県からの医療費負担金精算による返還金でございます。

また、2項繰出金2000万円につきましては、19年度までの一般会計からの負担金超過分を返還するものでございます。

これに対応いたします歳入財源といたしましては、上段をごらんいただきたいと思います。

10款繰越金2747万4000円をもって対応いたそうとするものでございます。

続きまして、議案第6号「平成20年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3540万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1346万4000円にいたそうとするものでございます。

まず、歳出について御説明申し上げます。4ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費でございますが、1目一般管理費134万8000円につきましては、職員人件費の増額分でございます。

また、2款後期高齢者医療広域連合納付金3405万5000円につきましては、保険料の軽減世帯に対する基盤安定負担分の増額によるものでございます。

これに対応いたします歳入財源といたしましては、同じく上段をごらんいただきたいと思えます。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事業費繰入金134万8000円と2目基盤安定繰入金3405万5000円をもって対応いたそうとするものでございます。

次に、議案第10号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」御説明いたします。

本案は、平成21年1月の産科医補償制度の創設に伴い、分娩のかかわる費用の増額が見込まれることから、出産育児一時金を現行の35万から38万に改正しようとするものでございます。

続きまして、議案第14号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

茂原市自転車駐車場の指定管理者の指定期間が今年度末で終了することに伴い、平成21年度から3年間の指定管理者の選考にあたり、本来公募が原則であり公募すべきところですが、設立の経緯、管理実績等から社団法人「茂原市シルバー人材センター」を指定管理者の候補者として庁議に諮り、公募せずに選考することといたしました。選定にあたりましては、社団法人「茂原市シルバー人材センター」から提出を受けた事業計画書、収支計算書等を、副市長を長とする「茂原市指定管理者選定委員会」に諮り、選定基準に基づき審査を実施し、指定管理者の候補者として選定いたしました。したがって、本案は、茂原市自転車駐車場の管理に関し、社団法人「茂原市シルバー人材センター」を3年間、指定管理者として指定するために議会の議決を求めるものでございます。

以上、市民環境部所管にかかわります議案5件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 都市建設部所管にかかわります議案第3号「平成20年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1095万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億1571万9000円にいたそうとするものでございます。

初めに、歳出より御説明申し上げます。4ページをお開きください。

3款公債費、1項公債費、1目元金及び2目利子でございますが、昨年度末及び本年度に補償金免除繰上償還を実施し、低金利の地方債に借り換えたことにより、償還計画に変更が生じたため、新たな償還表にあわせ、元金を4793万7000円増額し、利子を3698万6000円減額して、公債費全体で1095万1000円の増額をいたそうとするものでございます。

これに対応いたします歳入について御説明申し上げます。同じページ、上段をごらんください。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金について、1095万1000円を増額するものでございます。

以上、都市建設部所管にかかわります議案1件について御説明申し上げます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 教育部長 内山 実君。

（教育部長 内山 実君登壇）

○教育部長（内山 実君） 教育委員会所管にかかわります議案第7号及び議案第8号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第7号でございます。「茂原市奨学資金利子補給条例を廃止する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案についてでございますが、現在、本市における奨学資金制度は奨学資金利子補給制度及び奨学資金貸付制度の2つの制度があります。このうち、奨学資金利子補給制度は、昭和47年に本納町との合併時に引き継いだ制度でございます。制度の内容といたしましては、特定の金融機関、長生農業協同組合本納支所で扱っております教育ローンの利用者を対象として利子補給を実施しておりますが、他の金融機関との公平性に問題があります。また、平成19年度末に廃止されました長生郡市合併協議会においても、奨学資金利子補給条例を廃止することで協議が進んでいた経緯がございます。このため、2制度ある奨学資金制度を1制度にし、奨学資金制度の適正な運用を図るために本条例を廃止しようとするものでございます。

なお、現在利子補給を受けている方につきましては、不利益にならないよう、この条例の廃止後も利子補給が受けられるよう措置していきます。

次に、議案第8号「茂原市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、奨学資金利子補給制度の廃止を受け、奨学資金貸付制度の適正な運用を図るため改正しようとするものでございます。

主な改正点でございますが、現行の条例で、奨学資金の貸付を受けている奨学生、または父母等の監護者が市内に1年以上住所を有していれば、奨学生としての資格を有したものを、今回、この制度は市の予算を無利子で貸し付けることから、奨学資金の貸付を受ける期間中、正規の修学期間中は少なくとも奨学生または父母等の連帯保証人のうちの1人が市内に住所を有しなければならないよう、所要の改正をするものでございます。

以上、教育委員会所管にかかわります議案2件について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○経済部長（元吉敬宇君） 経済部所管にかかわります議案第11号「茂原市企業立地促進条例の一部を改正する条例」につきまして御説明申し上げます。

本案は、茂原市が事業所の新設、増設または移転を行う事業者に対して、奨励措置を講ずる

ことにより、新規企業の立地及び既存企業の事業規模拡大の促進を図り、もって本市の産業経済の振興、就業機会の拡大及び市民生活の向上に資することを目的といたしております。

改正の1点目といたしまして、既存の市内成長企業が増設及び移転を計画した場合、現行条例では、農村地域興業等導入促進法（第5条3項）に規定する工業等導入地区に事業所を有する事業者が規模を拡張する場合、及び移転する場合が奨励措置の対象となっておりますけれども、この増設及び移転の対象区域を第2条の指定区域（農村地域工業等導入促進法に規定する工業等導入地区と、都市計画法に規定する用途地域のうち、工業地域または準工業地域及び市長が認める地域）に改めることにより、既存企業の再投資の促進を図ろうとするものでございます。

2点目といたしまして、新たな制度といたしまして、市内雇用者の創出を図るべく「雇用促進奨励金」制度を設け、企業立地奨励措置の「指定業者」で市内に住所を有するものを常用雇用した場合、1人10万円、限度額1000万円の奨励措置を追加しようとするものでございます。

3点目といたしまして、農村地域工業等導入促進法（第5条3項）に規定する工業等導入地区での投下固定資産総額から「土地を除く」規定でございますが、用地取得額を含めることにより事業規模拡大の促進を図りやすくなるため、本規定から削除しようとするものでございます。

なお、この改正の施行日につきましては、平成21年1月1日としようとするものでございます。

以上、経済部所管にかかわります議案1件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原健二君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

請願・陳情の上程後委員会付託

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第4「請願・陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受け付け締め切りの12月1日午後5時までに受理しました請願2件、陳情2件を一括上程します。

ただいま上程しました請願・陳情は、お手元に配付の請願並びに陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明5日から9日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は10日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時00分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号並びに議案第1号から第16号までの上程説明
4. 請願・陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子	君	2番	細	谷	菜穂子	君		
3番	大	野	ときお	君	4番	森	川	雅之	君	
5番	鶴	岡	宏祥	君	6番	鈴	木	敏文	君	
7番	ます	だ	よしお	君	8番	田	丸	たけ子	君	
9番	加	藤	古志郎	君	10番	加	賀	田	隆志	君
11番	腰	川	日出夫	君	12番	伊	藤	すすむ	君	
13番	深	山	和夫	君	14番	勝	山	颯郷	君	
15番	初	谷	智津枝	君	16番	三	橋	弘明	君	
17番	関		好治	君	18番	早	野	公一郎	君	
19番	相	澤	仁	君	21番	常	泉	健一	君	
23番	田	辺	正和	君	24番	金	澤	武夫	君	
25番	金	澤	幸正	君	26番	牧	野	昭	君	

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	理事兼総務部長 (行財政改革推進本部長)	中山和夫君
企画財政部長	武田功君	市民環境部長	國代文美君
健康福祉部長	丸喜章君	経済部長	元吉敬宇君
都市建設部長	久慈文夫君	教育部長	内山実君
総務部参事 (総務部次長事務取扱・ 総務課長事務取扱)	松本文雄君	都市建設部技監 (都市建設部次長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地区画整理担当)	角花昭栄君
教育部参事 (教育部次長事務取扱・ 庶務課長事務取扱)	石井清君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 合併推進担当)	平野貞夫君
市民環境部次長 (生活課長事務取扱)	渡邊輝夫君	健康福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	古山剛君
経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山崎春雄君	都市建設部次長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	古市賢一君
総務部副参事 (職員課長事務取扱)	金坂正利君	財政課長	今関正男君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	風戸茂樹
主幹	岡澤弘道
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	鈴木均